

建築士事務所協会報

Topics : 業務報酬基準告示の改訂について
第36回協会親睦ボウリング大会報告

3

MAR 2019
VOL. 440

一般社団法人
広島県建築士事務所協会
Hiroshima Association of Architectural Firms



庄原市斎場 なごみ 和の丘



正面外観



玄関ロビー



式場



回廊の間

《建物概要》

発注者：庄原市

所在地：広島県庄原市一木町

設計監理：株式会社NSP設計

施工者：小林建設・大歳組共同企業体

工期：2017年7月～2018年9月

構造規模：RC造一部S造 平屋建

敷地面積：6,740.30㎡

建築面積：2,599.63㎡

延床面積：1,991.64㎡

《設計者のコメント》

事業地は中国山地の山並みを眺める小高い丘の上にある。緩やかな曲線を描く勾配屋根は、階高を抑え周辺環境に溶け込むようにした。機能的には火葬炉3基・式場・待合室があり、それぞれを明解に分離しながらもコンパクトに繋がるプランとした。デザインでは従来型斎場が持つ雰囲気の払拭を試み、故人の尊厳を感じながらも地域産木材の利用等で市民に親しまれる事を目指した。北面となる玄関は自然と影が広がるため、乳白ガラスを用いたライトウェル等で明るい顔づくりを行い、火葬炉機械室は内外両面からその存在を意識しないように配慮した。夕刻からのライトアップ時は建物そのものが祭壇とも思える空気をまとう。

設計者



柴田安章



岩崎雅之

■行政ニュース

- 2……業務報酬基準告示の改訂について
10……消費税率の引き上げに伴う住宅取得支援策に関する対応について

■協会のうごき

- 18……月間行事
20……委員会報告 第36回協会親睦ボウリング大会報告

■お知らせ

- 26……JIA広島地域会 2019年春イベント
28……建築士事務所のための法律相談窓口

■リレーエッセイ

- 30……私のお気に入り 渋谷和正

32……新入会委員紹介・会員動静
34……編集後記 増本泰成

■今月の表紙タイトルバック／日本の伝統色

夢宵桜 ゆめよいざくら

春おぼろきみの姿もまぼろしの…山桜の可憐な色。
桜ーそれは心躍る春の盛りをいろどる。

(十日町織物工業協同組合策定きもの誕生色より)

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 広島県建築士事務所協会

日事連発第 176 号
平成 31 年 1 月 21 日

単 位 会 会 長 殿

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
会 長 佐々木 宏 幸

業務報酬基準告示の改訂について（お知らせ）

平素より本会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（平成 31 年国土交通省告示第 98 号）が公布・施行されましたのでお知らせいたします。

改訂の検討にあたりましてはアンケート等にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

今般の改訂にあたりましては、実態調査を踏まえた略算表の見直し、難易度係数の設定、標準外業務の整理（ガイドラインでリストを提示）、複合建築物の算定イメージの提示（ガイドライン）などが主な見直し事項となっています。

告示の詳細及び説明会の開催予定は下記の通りとなります。また、業務報酬基準告示の改訂にあわせて「官庁施設の設計業務等積算要領」も改定されましたのであわせてお知らせいたします。

貴会におかれましては、会員事務所、関係事業者、団体等に広くご周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 改正業務報酬基準の公布及び施行

告示の内容、技術定助言、解説（ガイドライン）につきましては、国土交通省のHPに掲載されています。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000082.html

2. 説明会の開催

2 月 12 日より改正業務報酬基準の国交省委託事業の説明会が、主催・日本建築士会連合会、共催・日本建築士事務所協会連合会、日本建築家協会、日本建築構造技術者協会、日本建設業連合会、日本設備設計事務所協会連合会、建築設備技術者協会で開催されます。

詳しくは、事務局を務める日本建築士会連合会HPをご確認ください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/koshukai/gyomuhoshu.html>

（説明会の申込みは各都道府県の建築士会でとりまとめることとなります。申込み方法等は今後、各都道府県の建築士会HP等で案内される予定です。）

3. 官庁施設の設計業務等積算要領の改定

業務報酬基準告示の改訂にあわせ、官庁施設の設計業務積算要領が改定されました。

詳しい内容は、国土交通省官庁営繕部のHPに掲載されています。

http://www.mlit.go.jp/report/press/eizen04_hh_000018.html

4. 添付資料

- ・業務報酬基準告示の改訂について（お知らせ）（本書）
- ・建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準の改訂について（国土交通省からの事務連絡）
- ・参考 報道発表資料（業務報酬基準について、説明会チラシ等）

事 務 連 絡

平成31年1月21日

各建築設計関係団体等の長 殿

国土交通省 住宅局 建築指導課

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準
の改訂について

日頃より、建築行政の推進にご理解ご協力賜りありがとうございます。

本日、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（平成31年国土交通省告示第98号）を公布・施行いたしました。

業務報酬基準については、定期的な見直しを行うべきものであることに加え、旧基準が制定されてからの約10年の間に、建築物の設計・工事監理業務は多様化・複雑化し、また、建築主等からの設計等の業務に対する要求水準が高まるなど、建築士事務所の業務環境は大きな変化が生じています。

こうしたことを背景に、平成29年3月に建築設計関係団体から国土交通大臣宛に実態に即した業務報酬基準へと見直すよう要望があったことなどから、中央建築士審査会の了承を得て改正作業を開始し、本日改訂に至りました。

適正な業務報酬による建築士の業務の健全化、建築物の質の向上のために、貴団体におかれましては告示の内容をご承知おきいただくとともに、貴団体所属の関係する事業者、団体及び建築士に周知して頂きますようお願い申し上げます。

平成 31 年 1 月 21 日
住宅局建築指導課

建築士事務所の業務報酬基準を 10 年ぶりに改訂しました

～建築主のニーズの多様化に伴う業務内容の変化などに対応～

国土交通省では、業務内容の多様化など設計等の現場の実態を反映させるため、「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（業務報酬基準）」を改訂し、本日、公布・施行しました。

2 月 12 日より全国 9 カ所で、「改正業務報酬基準説明会」を開催します。

建築士法に基づき、建築物の質の向上に寄与させるため、一定の建築物の設計・工事監理の業務については、建築士の独占業務とされています。また、同法第 25 条では、その業務の報酬を不当に引き上げたり、過当競争により過度に引き下げられたりすることで、建築士の業務の適正な執行が妨げられること等を防ぐため、国土交通大臣が、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準を定めることができるとされています。

今般、設計等の現場の実態にあわせ、設計等の業務の難易度の反映方法を充実するなど略算方法^{*1}に用いる略算表を全面的に刷新するとともに、標準業務内容の明確化（標準業務に含まれない追加的業務の明確化）などを行うため、業務報酬基準を 10 年ぶりに改訂しました。なお、新たな報酬基準の詳しい内容や解説については、国交省 HP (http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000082.html) に掲載しております。

^{*1} 略算方法：実態調査を基に策定した略算表（建物の用途別・規模別に標準業務量を定めるもの）等をもとに、直接人件費、直接経費、間接経費を簡易に算出する方法

また、別紙のとおり、2 月 12 日より全国 9 カ所で説明会を開催します。詳しくは、日本建築士会連合会 HP ^{*2} をご覧ください。

^{*2} 日本建築士会連合会 HP <http://www.kenchikushikai.or.jp/koshukai/gyomuhoshu.html>

○参考資料

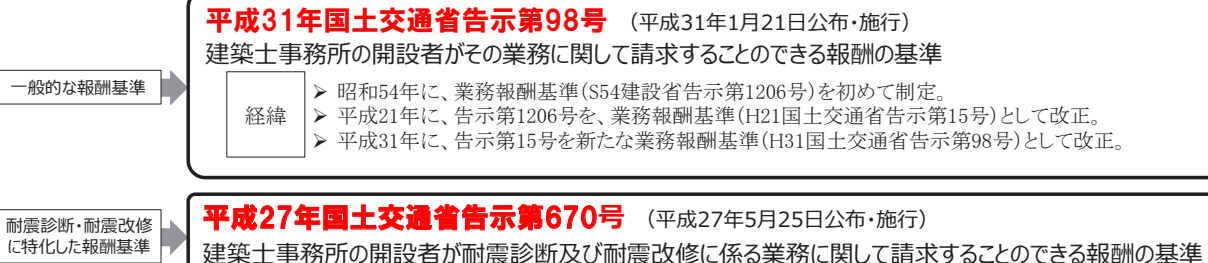
- (参考 1) 業務報酬基準について
- (参考 2) 業務報酬基準（平成 31 年告示 98 号）の制定経緯と主な見直し事項
- (参考 3) 業務報酬基準（平成 31 年告示 98 号）の構成
- (別 紙) 改正業務報酬基準説明会チラシ

【問い合わせ先】

国土交通省 住宅局 建築指導課 企画専門官 佐々木、資格検定係長 森田
T E L 03-5253-8111（内線 39-520、39-542）、03-5253-8513（直通）
F A X 03-5253-1630

- ✓ 業務報酬基準は、建築士法第25条に基づき、建築士事務所による設計等の業務の適切かつ円滑な実施を推進するため、国土交通大臣が、中央建築士審査会の同意を得て、告示で制定するもの。
- ✓ 設計受託契約又は工事監理受託契約を締結しようとする者は、業務報酬基準に準拠した委託代金で契約を締結するよう努めなければならない（建築士法第22条の3の4）。

建築士法第25条 国土交通大臣は、中央建築士審査会の同意を得て、**建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準**を定めることができる。



業務報酬基準による報酬の算定方法概要（平成31年国土交通省告示第98号）

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準として、**業務報酬の算定方法**等を定めている。業務報酬の算定方法として、2つの方法を示している。

- ① **実費加算方法**：業務に要する費用（直接人件費、直接経費、間接経費、特別経費、技術料等経費、消費税相当額）を個別に積み上げて算出する方法
- ② **略算方法**：実態調査を基に策定した略算表（建物の用途別・規模別に標準業務量を定めるもの）等をもとに、直接人件費、直接経費、間接経費を簡易に算出する方法

業務報酬基準（平成31年告示98号）の制定経緯と主な見直し事項

新業務報酬基準・検討の経緯

H29.3	中央建築士審査会において、改正の検討開始
H29.7	有識者、設計団体が構成する検討委員会の設置
H29.8～10	課題を把握するための設計事務所へのヒアリング、各設計団体からの意見聴取
H29.12	中央建築士審査会において、改正方針の検討
H30.2～4	業務内容や業務量を把握するためのアンケート調査の実施
H30.8	中央建築士審査会において、改正案の検討
H30.10～11	パブリックコメントの実施
H30.12	中央建築士審査会において、改正案の同意
H31.1	平成31年国土交通省告示第98号として公布・即日施行（補足・解説する「技術的助言（通知）」及び「ガイドライン」も公表）

新業務報酬基準における主な見直し事項

項目	課題	見直し事項
業務内容	○ 標準業務と標準外業務の区分が曖昧である。 ○ 標準外業務が増大、適切な業務報酬が得られていない。	○ 標準外業務を整理。ガイドラインにおいて、詳細なリストを提示。
業務量の比率	○ 基本設計と実施設計を一体的に行うことを前提とした現行の略算方法では、基本設計と実施設計を別の主体が行う場合の各主体の業務量を算定できない。	○ 別主体への発注等に対応するため、基本設計、実施設計等の業務量の比率を設定。また、業務方法・形態の違いに伴う業務量の増減は標準外業務と整理（技術的助言）
略算表の業務量・対象規模	○ 略算表の業務量が実態から乖離 ○ 現行の略算表の対象面積が限定的であり、昨今増加している大規模な建築物等に活用できない。	○ 実態調査を踏まえ、略算表の業務量を全面更新 ○ 実態調査の分析結果により得られた最大限の床面積の範囲を略算表へ反映
難易度による業務量の違い	○ 「総合」、「構造」、「設備」のそれぞれの分野に関し、難易度に応じて業務量を割り増しできる仕組みの充実が必要である。	○ 「総合」、「構造」、「設備」ごとに、難易度に関する主要な観点と、その「難易度係数」を設定。
建築物の用途の複合化	○ 複合用途の建築物に関して、単一用途を前提とした現行の略算方法では、業務量を算定できない。 ○ 用途の複合化に伴う業務量の増加に対応する仕組みが必要である。	○ 複合建築物については、略算法に準じた方法により標準業務人・時間数を算定することができる旨を告示に規定。具体的な算定イメージをガイドラインにおいて提示。

業務報酬基準(平成31年告示98号)の構成

- ✓ 個別の経費を積み上げて報酬を算出する実費加算方法を原則としつつ、実費算定が困難な場合の算定方法として、略算方法を設定。
- ✓ 告示にあわせて技術的助言（通知）及びガイドラインを提示し、基準の考え方等を補足。

業務報酬の算定方法【告示第一】

設計・工事監理等の業務に関する報酬は、第二の業務経費、第三の技術料等経費及び消費税に相当する額を合算する方法により算定することを標準とする。

算定方法1 実費加算方法 各経費等について相当する額を個別に積み上げて算出する方法

業務報酬＝直接人件費＋直接経費＋間接経費＋特別経費＋技術料等経費＋消費税相当額
 └────────── 告示第二：業務経費 ─────────┘ └────────── 告示第三 ─────────┘

業務報酬の算定方法【告示第四】

（各経費の算出が困難な場合）直接人件費又は直接経費・間接経費の合計額の算定については略算方法によることができる。

算定方法2 略算方法

- 直接人件費：標準業務内容（別添1）に応じた業務人・時間数に人件費を乗じて算出
- 直接経費及び間接経費の合計額：直接人件費の額の1.1倍 *実態調査結果を踏まえ見直し*

業務報酬＝直接人件費×2.1＋特別経費＋技術料等経費＋消費税相当額

直接人件費＝（標準業務量＋追加的な業務量）×人件費

*実態調査結果を踏まえ業務量を刷新
対象床面積を拡大*

標準業務【別添1】 一般的な設計受託契約又は工事監理受託契約に基づいてその債務を履行するために行う業務を規定

建築物の類型別の用途等一覧【別添2】 標準業務量を定めるための建築物の類型（用途別に15種類）を規定

- 略算表【別添3】
- ✓ 建築物の類型別に、標準業務を行った場合の建築物の規模に応じた業務量（標準業務量）を設定
 - ✓ 業務の難易度に応じ乗ずる係数を設定（総合：2種、構造：6種、設備3種） *難易度要素を充実*
 - ✓ 基本設計及び実施設計の業務比率を設定【技術的助言】 *多様な発注方式に対応するため設定*
 - ✓ 複合建築物の場合の略算方法の準用を規定（具体的な算定方法例はガイドラインに規定） *用途の複合化に対応*

標準業務に付随する追加的な業務【別添4】 標準業務内容に含まれない追加的な業務例を規定（詳細な業務内容についてガイドラインに例示） *適切な報酬となるよう対象とする業務内容を明確化*

改正業務報酬基準

説明会 開催

~~広島会場~~

~~2月18日(月)~~

福山会場【DVD】

3月 1日(金)

三次会場【DVD】

3月12日(火)

建築士事務所の開設者がその業務に関して
請求することのできる報酬の基準が改正されました。

2019年
告示第98号
版

参加費
無料！

対面講習
(広島会場)
DVD講習
(福山・三次会場)

CPD
認定
プログラム
2単位

開催趣旨

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準が改正されました。

国土交通省では、近年、建築物の設計業務及び工事監理業務が多様化・複雑化していることや、発注者の要求水準が高まったこと等に伴い、業務報酬基準の前提としている業務と現状の業務実態に乖離が生じていることを踏まえ、先に実施の調査結果に基づき、建築士が業務に応じた適正な報酬を得ることができるよう、同基準の改正を行いました。

つきましては、同基準の改正内容について建築士をはじめとした関係方面へ広く周知を図るため、参加費無料の説明会を開催いたします。

この機会に多くの方々に聴講いただき、建築士の適正な業務報酬による業務の健全化、良質な建築物の提供に役立てていただきますようお願い申し上げます。

主催等

主催：（公社）日本建築士会連合会、（公社）広島県建築士会

共催：（一社）広島県建築士事務所協会

（公社）日本建築家協会、（一社）日本建築構造技術者協会、

（一社）日本建築士事務所協会連合会、（一社）日本建設業連合会、

（一社）日本設備設計事務所協会連合会、（一社）建築設備技術者協会

協力：国土交通省

講義科目

- ① 建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準の改正内容等について
- ② 改正建築士法の概要（情報提供）

開催地・開催日時・定員・会場・申込方法

~~【広島会場】 対面講習 終了しました~~

~~日時：平成31年2月18日（金） 14:00～16:00（受付9:30～）~~

~~場所：広島県情報プラザ 多目的ホール（広島市中区千田町3-7-47）~~

【福山会場】 DVD講習 定員100名

日時：平成31年3月1日（金） 14:00～16:00（受付13:30～）

場所：福山商工会議所 102会議室（福山市西町2-10-1）

【三次会場】 DVD講習 定員100名

日時：平成31年3月12日（火） 14:00～16:00（受付13:30～）

場所：みよしまちづくりセンター ペペラホール（三次市十日市西6-10-45）

● 定員に達し次第、締切ります。（先着順）

● 当日、テキストを無料で配布いたします。

申込 QR コード



★申込方法：WEB申込み

広島県建築士会のホームページ（<http://www.k-hiroshima.or.jp>）の[新着情報ページ](#)もしくは、[上記QRコード](#)からお申込みください。

WEBでのお申込みができない方については、FAXでの申込みも可能です。（FAX用紙はホームページに掲載）

問合せ先：（公社）広島県建築士会

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5F

TEL:082-244-6830 FAX:082-244-3840

<http://www.k-hiroshima.or.jp>

事 務 連 絡
平成 30 年 12 月 21 日

住宅・建築関係団体 ご担当者様

国土交通省住宅局住宅生産課
住宅企画官付

消費税率の引上げに伴う住宅取得支援策に関する対応について（協力依頼）

平素より住宅行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。

本日（12月21日）、平成31年度税制改正大綱と平成31年度政府予算案が閣議決定され、消費税率10%への引上げに伴う住宅取得支援策として、「住宅ローン減税の拡充」や「次世代住宅ポイント制度の創設」等が盛り込まれ、消費税率引上げ後の住宅の購入等にメリットが出るよう、以下の対策を講ずることとしております。

①住宅ローン減税の拡充

控除期間を3年延長（建物購入価格の消費税2%分の範囲で減税）。

②すまい給付金の拡充

対象となる所得階層を拡充。給付額も最大50万円に引上げ（収入に応じ10万円から40万円の増額）。

③次世代住宅ポイント制度の創設

一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行。

④住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置

非課税枠を現行の最大1,200万円から最大3,000万円へ拡充。

この度、これらの住宅取得支援策についての情報を提供するための広報用チラシ（別添1）と各種支援策を紹介する概要資料（別添2）を用意するとともに、国土交通省HP内に紹介ページを設けました。（広報用チラシは、国土交通省住宅局HPよりダウンロードできます。また、ポイント制度の詳細についても、HPに掲載しております。）

貴団体におかれましては、住宅の取得を検討されている消費者の方々へ支援策に関し正確な情報を提供し、正しく理解していただけるよう、支援策に関する周知広報をお願いいたします。

(参考)

- ・国土交通省住宅局HP ※広報用チラシはこちらのHPからダウンロードできます。
「消費税率引上げに伴う住宅取得に係る対応について」
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr4_000036.html
- ・国土交通省住宅局HP
「マイホーム購入をお考えの皆様へ、住宅ローン減税の控除期間が3年間延長されます！
～平成31年度税制改正 消費税率引上げを踏まえた住宅取得対策～」
http://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000134.html
- ・国土交通省住宅局HP ※ポイント制度の詳細はこちらのHPに掲載しております。
「住宅の新築やリフォームをお考えの皆様へ、次世代住宅ポイント制度を創設します！
～平成31年度当初予算案 消費税率引上げを踏まえた住宅取得対策～」
http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000837.html

《お問い合わせ先》

(予算関係について)

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111 (代表)、03-5253-8510 (夜間直通)

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 松井康治 (内線39463)

係長 野口雄史 (内線39428)

係長 大町晃央 (内線39471)

(税制関係について)

国土交通省住宅局住宅企画官付

電話：03-5253-8111 (代表)、03-5253-8505 (夜間直通)

担当：課長補佐 高橋晋也 (内線39233)

係員 竹田風馬 (内線39255)

消費税率10%への引上げ後の住宅取得に メリットが出る支援策を用意!



【消費税率の引上げに伴う4つの支援策】

※予算案、関連税制法案が今後の国会で成立することが前提(④を除く)

併用可能です!

※裏面の(注)を参照

1 住宅ローン減税の控除期間が3年延長
(建物購入価格の消費税2%分減税(最大))

**2 すまい給付金が最大50万円に
対象者も拡充** (収入に応じて10万~40万円の増額)

**3 新築最大35万円相当、リフォーム最大30万円相当
新たなポイント制度創設**

4 贈与税非課税枠は最大3,000万円に拡大
(現行は最大1,200万円)

詳細は裏面をご覧ください

1 住宅ローン減税の 控除期間が 3年延長 (建物購入価格の消費税 2%分減税(最大))

概要

現行の住宅ローン減税について、控除期間を3年間延長(10年→13年)
適用年の11~13年目までの各年の控除限度額は、以下のいずれか小さい額
・住宅借入金等の年末残高(4,000万円※を限度)×1%
・建物購入価格(4,000万円※を限度)×2/3%(2%÷3年)
※長期優良住宅や低炭素住宅の場合:
借入金年末残高の上限:5,000万円、建物購入価格の上限:5,000万円

対象者

消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得、リフォームで、2020年12月末までに入居した方

●お問合せ先 国土交通省住宅局 住宅企画官付
03-5253-8111(代表)

3 新築最大35万円相当 リフォーム最大30万円相当 新たなポイント制度創設

概要

一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームに対し、商品と交換可能なポイントを付与

若者・子育て世帯がリフォームを行う場合にポイントの特例あり

対象者

消費税率10%が適用される新築住宅の取得、リフォームで、2020年3月末までに契約の締結等をした方

●お問合せ先 次世代住宅ポイント事務局
0570-001-339 ナビダイヤルは通話料がかかります
受付:9時~17時/土・日・祝含む / PHSや一部のIP電話からは042-303-1553
※2019年2月末までは平日のみ受付

【4つの支援策



それぞれの要点】

2 すまい給付金が 最大50万円に (収入に応じて10万~40万円の増額) 対象者も拡充

概要

所得制限の緩和による対象者の拡充(収入額(目安)で、現行の510万円以下が775万円以下に)
給付額が現行の最大30万円から最大50万円に引上げ

対象者

消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得で、2021年12月末までに引渡しを受け、入居した方
※住宅ローン利用/現金取得のいずれの場合も対象

●お問合せ先 すまい給付金事務局
<http://sumai-kyufu.jp>

0570-064-186 ナビダイヤルは通話料がかかります
受付:9時~17時/土・日・祝含む / PHSや一部のIP電話からは045-330-1904

4 現行は最大1,200万円の 贈与税非課税枠は 最大3,000万円 に拡大

概要

父母や祖父母等の直系尊属から、住宅取得資金の贈与を受けて住宅を取得した場合、贈与税が最大3,000万円まで非課税

対象者

消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得、リフォームで、2019年4月から2020年3月末までに契約を締結した方

●お問合せ先
お近くの税務署

(注) ②~④を住宅ローン減税と併用する場合、交付額や受贈額を住宅の取得価額等から差し引く必要がある場合があります。

詳しくは国土交通省のHPへ

<http://www.mlit.go.jp>



消費税率引上げに伴う住宅取得対策について



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

消費税率引上げに伴う住宅取得対策について

対策の全体像

消費税率引上げ後の住宅の購入等にメリットが出るよう、以下の対策を講ずる。

①住宅ローン減税の拡充

控除期間を3年延長（建物購入価格の消費税2%分の範囲で減税）。

②すまい給付金の拡充

対象となる所得階層を拡充。給付額も最大50万円に引上げ（収入に応じ10万円以上の増額）。

③次世代住宅ポイント制度の創設

一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行。

※上記の他、住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置について、非課税枠を現行の最大1,200万円から最大3,000万円へ拡充。

住宅ローン減税の拡充について(平成31年度税制改正大綱:H30.12.21閣議決定)

① 現行制度の概要

住宅ローン減税	=	借入金年末残高	×	控除率	×	控除期間
例: 400万円	=	4,000万円	×	1%	×	10年間

② 拡充内容

控除期間を延長し、その中で増税負担分の範囲で税額控除しようとするスキーム

控除期間延長	各年の控除限度額(一般住宅の場合)
3年間	以下のいずれか小さい額 ①借入金年末残高(上限4,000万円)の1% ②建物購入価格(上限4,000万円)の2/3%(2%÷3年) ※ 認定住宅の場合は、借入金年末残高の上限:5,000万円、建物購入価格の上限:5,000万円

※ 平成31年10月1日から平成32年12月31日までの間に居住の用に供した場合に適用

すまい給付金の概要

平成31年度予算案:785億円

- すまい給付金は、住宅ローン減税の拡充措置を講じてもおお効果が限定的な所得層に対し、住宅取得に係る消費税負担増をかなりの程度緩和するため、収入に応じ現金を給付する制度。(2021年12月末までに引渡しを受け、入居した方が対象)
- 消費税率の引上げ(8%→10%)に伴い、対象となる所得階層を拡充するとともに、給付額も最大50万円に引上げ。

1. 給付額

【消費税率8%時】

(参考)収入額の目安	住民税(都道府県)所得割額 ^注	給付額
425万円以下	6.89万円以下	30万円
425万円超475万円以下	6.89万円超8.39万円以下	20万円
475万円超510万円以下	8.39万円超9.38万円以下	10万円

【消費税率10%時】

(参考)収入額の目安	住民税(都道府県)所得割額 ^注	給付額
450万円以下	7.60万円以下	50万円
450万円超525万円以下	7.60万円超9.79万円以下	40万円
525万円超600万円以下	9.79万円超11.90万円以下	30万円
600万円超675万円以下	11.90万円超14.06万円以下	20万円
675万円超775万円以下	14.06万円超17.26万円以下	10万円

注 都道府県民税率4%の場合の住民税(都道府県)所得割額

2. 給付対象

自ら居住することを目的とした、以下の要件を満たす住宅

【住宅を新築又は新築住宅を取得する場合】

①住宅ローンを利用する場合の要件

- ・床面積50㎡以上の住宅
- ・施工中等に検査を実施し、一定の品質が確認された住宅
(例 住宅瑕疵担保責任保険への加入、建設住宅性能表示制度を利用等)

②現金購入の場合の追加要件

①に加え以下に該当する住宅とし、50才以上で650万円以下の収入額(目安)の者が取得する場合に限る。

- ・省エネルギー性に優れた住宅など一定の性能を満たす住宅
(フラット35Sの基準に適合する住宅)

【中古住宅を取得する場合】

①住宅ローンを利用する場合の要件

- ・床面積50㎡以上の住宅
- ・現行耐震基準を満たす住宅
- ・中古住宅売買時等に検査を受け品質が確認された住宅
(例 既存住宅売買瑕疵保険への加入等)

②現金購入の場合の追加要件

50才以上で650万円以下の収入額(目安)の者が取得する場合に限る。

次世代住宅ポイント制度の概要

平成31年度予算案:1,300億円

1 制度の目的・概要

2019年10月の消費税率引上げに備え、良質な住宅ストックの形成に資する住宅投資の喚起を通じて、税率引上げ前後の需要変動の平準化を図るため、税率10%で一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行する。

2 ポイントの発行

「環境」、「安全・安心」、「健康長寿・高齢者対応」、「子育て支援、働き方改革」に資する住宅の新築・リフォームが対象。

■対象とする住宅(契約等の期間)

	契約	引渡し
注文住宅(持家)・リフォーム	・2019.4～2020.3に請負契約・着工をしたもの(※)	
分譲住宅	・2018.12.21～2020.3に請負契約・着工し、かつ売買契約を締結したもの ・2018.12.20までに完成済みの新築住宅であって、2018.12.21～2019.12.20に売買契約を締結したもの	・2019.10以降に引渡しをしたもの

※税率引上げ後の反動減を抑制する観点から、2018.12.21～2019.3に請負契約を締結するものであっても、着工が2019.10～2020.3となるものは特例的に対象とする

住宅の新築(貸家を除く)

発行ポイント数 : 1戸あたり上限35万ポイント

以下の①～④いずれかに適合する場合、1戸あたり30万ポイント

- ①エコ住宅 (断熱等級4又は一次エネ等級4を満たす住宅)
- ②長持ち住宅 (劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2を満たす住宅)
- ③耐震住宅 (耐震等級2を満たす住宅又は免震建築物)
- ④バリアフリー住宅 (高齢者等配慮対策等級3を満たす住宅)

※1 この他、家事負担軽減に資する設備の設置及び耐震性のない住宅の建替について一定のポイントを付与。(別紙「C オプションポイント」参照)

※2 上記に加え、より高い性能を有する住宅(長期優良住宅等)の場合には、ポイントを加算。(別紙「B 優良ポイント」参照)

住宅のリフォーム(貸家を含む)

発行ポイント数 : 1戸あたり上限30万ポイント

※ただし、若者・子育て世帯によるリフォームや一定の既存住宅の購入に伴うリフォームの場合は上限を引上げ (別紙【上限特例】参照)

- ①窓・ドアの断熱改修
- ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- ③エコ住宅設備の設置
- ④耐震改修
- ⑤バリアフリー改修
- ⑥家事負担軽減に資する設備の設置
- ⑦若者・子育て世帯による既存住宅の購入に伴う一定規模以上のリフォーム工事等

※ この他、既存住宅の購入に伴うリフォームの場合はポイントを加算。(別紙【算定特例】参照)

※ 若者世帯:40歳未満の世帯、子育て世帯:18歳未満の子を有する世帯

3 ポイントの交換対象商品等

「環境」、「安全・安心」、「健康長寿・高齢者対応」、「子育て支援、働き方改革」に資する商品等

4 ポイント発行申請の期間

〇ポイント発行申請の期間:2019年6月頃～

次世代住宅ポイント制度の概要(発行ポイント)

(別紙)

住宅の新築(貸家を除く)

発行ポイント数 : ①+②+③の合計
1戸あたり上限35万ポイント

① 標準ポイント

①エコ住宅 (断熱等級4又は一次エネ等級4を満たす住宅)	①～④いずれかに適合する場合、1戸あたり30万ポイント
②長持ち住宅 (劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2を満たす住宅)	
③耐震住宅 (耐震等級2を満たす住宅又は免震建築物)	
④バリアフリー住宅 (高齢者等配慮対策等級3を満たす住宅)	

② 優良ポイント

①認定長期優良住宅	①～④いずれかに適合する場合、1戸あたり5万ポイント加算
②低炭素認定住宅	
③性能向上計画認定住宅	
④ZEH	

③ オプションポイント

家事負担軽減設備	ビルトイン食器洗機	1.8万ポイント
	掃除しやすいレンジフード	0.9万ポイント
	ビルトイン自動調理対応コンロ	1.2万ポイント
	掃除しやすいトイレ	1.8万ポイント
	浴室乾燥機	1.8万ポイント
	宅配ボックス	1万ポイント
耐震性のない住宅の建替		15万ポイント

住宅のリフォーム(貸家を含む)

発行ポイント数 : 1戸あたり上限30万ポイント

【上限特例①】若者・子育て世帯がリフォームを行う場合、上限を45万ポイントに引上げ(既存住宅の購入を伴う場合は、上限60万ポイントに引上げ)

【上限特例②】若者・子育て世帯以外の世帯で、安心R住宅を購入しリフォームを行う場合、上限を45万ポイントに引上げ

断熱改修(内外窓、ガラス)	0.2～2万ポイント×箇所数
断熱改修(ドア)	2.4、2.8万ポイント×箇所数
断熱改修(外壁)	5、10万ポイント
断熱改修(屋根・天井)	1.6、3.2万ポイント
断熱改修(床)	3、6万ポイント
エコ住宅設備(太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器)	2.4万ポイント
エコ住宅設備(節水型トイレ)	1.6万ポイント
エコ住宅設備(節湯水栓)	0.4万ポイント
耐震改修	15万ポイント
バリアフリー改修(手すり)	0.5万ポイント
バリアフリー改修(段差解消)	0.6万ポイント
バリアフリー改修(廊下幅等拡張)	2.8万ポイント
バリアフリー改修(ホームエレベーター設置)	15万ポイント
バリアフリー改修(衝撃緩和量の設置)	1.7万ポイント
家事負担軽減設備(ビルトイン食器洗機、掃除しやすいトイレ、浴室乾燥機)	1.8万ポイント
家事負担軽減設備(掃除しやすいレンジフード)	0.9万ポイント
家事負担軽減設備(ビルトイン自動調理対応コンロ)	1.2万ポイント
家事負担軽減設備(宅配ボックス)	1万ポイント
リフォーム瑕疵保険の加入、インスペクションの実施	0.7万ポイント
若者・子育て世帯による既存住宅の購入を伴う100万円以上のリフォーム	10万ポイント

【算定特例】既存住宅を購入しリフォームを行う場合、各リフォームのポイントを2倍カウント(若者・子育て世帯による既存住宅の購入を伴う100万円以上のリフォームを除く)

住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置等について

(消費税率引上げ時期の変更に伴う措置)

住宅取得に係る消費税負担増を緩和するための以下の措置について、住宅の取得対価等に含まれる消費税の税率が10%である場合の措置の導入時期を2年半延期する等の所要の措置を講じた上で、その適用時期を2019年(H31)6月末から2年半延伸し、2021年(H33)末までとする。

1. 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置について、住宅の取得対価等に含まれる消費税の税率が10%である場合の措置の導入時期を2年半延期する等の所要の措置を講じた上で、その適用時期を2019年(H31)6月末から2年半延伸し、2021年(H33)末までとする。

契約年	消費税率10%が適用される方		左記以外の方(※1)	
	質の高い住宅(※2)	左記以外の住宅(一般)	質の高い住宅	左記以外の住宅(一般)
2016年(H28)1月～ 2019年(H31)3月			1,200万円	700万円
2019年(H31)4月 ～2020年(H32)3月	3,000万円	2,500万円	1,200万円	700万円
2020年(H32)4月 ～2021年(H33)3月	1,500万円	1,000万円	1,000万円	500万円
2021年(H33)4月 ～2021年12月	1,200万円	700万円	800万円	300万円

(※1) 消費税率8%の適用を受けて住宅を取得した方のほか、個人間売買により既存住宅を取得した方。

(※2) 質の高い住宅とは、①省エネルギー性の高い住宅(断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上)、②耐震性の高い住宅(耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上又は免震建築物)、

③バリアフリー性の高い住宅(高齢者等配慮対策等級3以上)のいずれかの性能を満たす住宅

(※3) 東日本大震災の被災者に適用される非課税限度額は以下のとおり。

・2019年4月～2020年3月に契約を行い、かつ消費税率10%が適用される方: 質の高い住宅: 3,000万円、左記以外の住宅(一般): 2,500万円

・その他の期間に契約を行う方: 質の高い住宅: 1,500万円、左記以外の住宅(一般): 1,000万円

また、床面積の上限要件(240㎡)は引き続き課さない。

(※4) 2019年3月以前に「左記以外の方」欄の非課税限度額の適用を受けた方は、再度「消費税率10%が適用される方」欄の非課税限度額の適用を受けることが可能。

2. 親の年齢が60歳未満であっても相続時精算課税制度を選択できる特例措置について、適用期限を2021年(H33)12月31日まで延長。

- 1月28日 正会員 倉田洋二様（有）山谷建築設計事務所 代表取締役）のご尊父様ご逝去に伴い弔意を表しました

<月 間 行 事>

- 平成31年2月1日～平成31年2月28日
- 2月1日 日事連青年ワーキンググループ（WEB会議） 村田理事出席
第36回協会親睦ボウリング大会
於：広電ボウル 33組99名参加
- 2月6日 広島県消費生活課建築相談 於：広島県生活センター 苗村住宅委員出席
正副委員長会議 於：ホテルメルパルク広島 衣笠会長他27名出席
- 2月8日 工業高等学校建築学科卒業設計審査委員会 衣笠会長出席
- 2月11日 建築物耐震診断等評価委員会
- 2月12日 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会
於：広島商工会議所 42名出席
- 2月13日 マンションを中心とした改修工事における「ここが知りたいセミナー」
第4回耐震改修工法勉強会 於：建築サロン 15名出席
- 2月14日 情報・編集委員会
- 2月15日 （一社）大阪府建築士事務所協会 若手部会設立記念「大坂の陣」
於：大阪府建築健保会館 福山理事、村田理事出席
- 2月18日 改正業務報酬基準説明会 於：広島県情報プラザ 115名受講
山木しげる君を励ます会 於：ANAクラウンプラザホテル広島
衣笠会長・豊田政研会長・車田幹事長・河原専務理事出席
- 2月19日 平成30年度第2回「既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会」全体委員会
於：東海大学校友会館 荒木委員長出席
- 2月22日 三役会・理事会
- 2月23日 建築物耐震診断等評価委員会
- 2月28日 日事連総務・財務委員会（WEB会議） 車田副会長出席
広島市住宅相談 於：広島市役所 立石指導委員長出席

<今後の行事予定>

- 3月7日 正会員向け新技術セミナー
- 3月23日 曳家に学ぶ住宅再生の技術 於：合人社ウェンディひと・まちプラザ
- 3月29日 三役会・理事会
- 4月15日 若手社員のためのビジネスマナー講座
23日
- 4月18日 一級建築士を目指す技術者セミナー
- 5月29日 広島県建築士事務所政経研究会 通常総会 於：リーガロイヤルホテル広島
(一社)広島県建築士事務所協会 定時総会

〈営業品目〉

杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社

光和物産株式会社

広島支店／〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号
TEL (082) 230-1855(代) FAX (082) 230-1866

NEW

ダウンライト 3兄弟

選べる3タイプの調光スタイル

楽調
ブルス色温度調整タイプ
ダウンライト
らくちょう

ブルススイッチで昼白色(5000K)と電球色(2700K)を切替え可能。
明るさは、100%～1%の範囲で自在に調節できます。

色温度切替・調光イメージ

明るく照らす
グリップ

1% 5000K 昼白色
2700K 電球色
色温度
(スイッチで切替)

パチッ

昼白色と電球色を
スイッチ切替え

温調
白熱灯調光タイプ
ダウンライト
おんちょう

調光して明るさを落としていくと、よりあたたかい色の光に変化します。
明るさは、100%～1%の範囲で自在に調節できます。

色温度・明るさ調節イメージ

明るく照らす
グリップ

100% 点灯時 2700K
明るく照らす時に
70% 点灯時 2600K
調光するにつれて
20% 点灯時 2300K
暖かみが増える
1% 点灯時 2000K
暖かみが増える
色温度・明るさ調節イメージ

あたたかい色へ
もつと

段調
ブルス色温度調整タイプ
ダウンライト
だんちょう

ブルススイッチで明るさを100%・70%・1%に切替えられ、調光器がなくても手軽に室内の雰囲気を変えられます。省エネにもおすすめの器具です。

段調光イメージ

全灯 (明るさ100%)
段調光 (明るさ70%)
常夜灯 (明るさ1%)

明るさを
スイッチ切替え

大光電機株式会社
中四国支店/Tel.(082)247-6711 Fax.(082)249-5472 〒730-0811 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル8F
http://www.lighting-daiko.co.jp

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料
SKタイカコート



不燃断熱材
セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルジョン塗料
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフロー



建築仕上材の総合メーカー

エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ

www.sk-kaken.co.jp

TEL:082-943-5043 FAX:082-943-5036

広島支店：広島市佐伯区五日市港2-1-5

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号

TEL082-507-1191(代)・507-1189

第36回協会親睦ボウリング大会報告

会員交流委員会

委員長 俵 透

平成31年2月1日（金）、広島市中区平野町のヒロデンボウルにて、第36回協会親睦ボウリング大会が開催されました。大会には、三人一組・33チーム99名の壮若男女が参加し、2ゲームのトータルスコアで優勝を競いました。

18時30分、衣笠会長の開会の挨拶に続き、ルール説明、練習投球。そして衣笠会長の力のこもった投球による始球式、ボールはあざやかにピンに向かって一直線・・・そして競技開始となりました。和やかな雰囲気のもと、参加者の皆さんはゲームを通じて会員交流を楽しみました。

団体戦では、竹中工務店広島一級建築士事務所（ボウル竹中チーム）が975ピンの記録で初優勝されました。2位は昨年団体優勝のアマノ広島支店（アマノAチーム）が入りました。男性個人戦は竹中工務店の山下勇さんが407ピンで初出場、初優勝。また女性個人戦では295ピンをマークしたあい設計の大橋菜未さんが初優勝されました。

試合後にミーティングルームで行われた表彰式では、団体優勝～第3位、個人優勝の表彰に引き続き、参加者全員による福引景品授与で大いに盛り上がりました。ここにご参加いただいたチームの皆さま、賞品の寄付を戴きました各社各位の、「スポーツを通じて会員相互の親睦をはかる大会」への深いご理解とご協力に対して、この誌上を借りまして重ねて御礼を申し上げます。



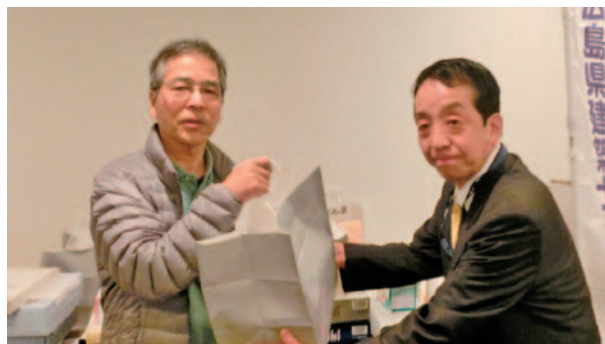
衣笠会長による開会あいさつ



団体優勝チーム（ボウル竹中）
竹中工務店広島一級建築士事務所様

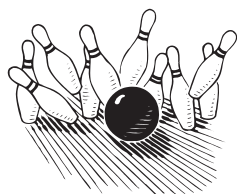


個人女性の部優勝の大橋さん（あい設計）



個人男性の部優勝の山下さん（竹中工務店広島）

第36回協会親睦ボウリング大会 成績表



		チーム名 または個人名	所 属	トータルピン (2ゲーム合計)
団体の部	優勝	ボウル竹中	(株)竹中工務店広島一級建築士事務所	975
	準優勝	アマノAチーム	(株)アマノ広島支店	933
	第3位	I P H工法はSGE	S Gエンジニアリング(株)	896
男性の部	優勝	山下 勇	(株)竹中工務店広島一級建築士事務所	407
	準優勝	立川 航大	(株)アマノ広島支店	358
	第3位	林 憲和	(株)広島建築住宅センター	349
女性の部	優勝	大橋 菜未	(株)あい設計	295
	準優勝	倉本 美弥	中国セントラルコンサルタント(株)	288
	第3位	岡本 やよい	(株)近代設計コンサルタント	275

賞品寄贈会社 (五十音順)

(株)あい設計	(株)アトリエドリーム	(株)アマノ
(株)石崎本店	梅田(株)	S Gエンジニアリング(株)
大旗連合建築設計(株)	(株)大前工務店	(株)岡田積算建築設計
(株)近代設計コンサルタント	(株)K構造研究所	光和物産(株)
コクヨマーケティング(株)	山陽工業(株)	(株)鈴木工務店
(株)砂原組	大光電機(株)	大和リース(株)
竹中工務店広島 一級建築士事務所	中国セントラルコンサルタント(株)	(株)東建ジオテック
(株)広島建築住宅センター	広電建設(株)	富士ゼロックス広島(株)
文化シャッター(株)		

会員の皆さま、たくさんの賞品を寄贈いただき、誠にありがとうございました。

ボウリング出場チームの皆様



チームゼロックス③
〔富士ゼロックス広島株〕



あい①
〔株あい設計〕



アマノAチーム
〔株アマノ広島支店〕



ATELIER Y
〔株アトリエドリーム〕



DAIKO
〔大光電機株〕



ATELIER O
〔株アトリエドリーム〕



株東建ジオテック
〔株東建ジオテック広島支店〕



KOZO-1
〔株K構造研究所〕



チームゼロックス①
〔富士ゼロックス広島株〕



あい②
〔株あい設計〕



コウウ
〔光和物産株広島支店〕



アトランティック
〔中国セントラルコンサルタント株〕

ボウリング出場チームの皆様



住宅センター
〔株〕広島建築住宅センター〕



KOZO-2
〔株〕K 構造研究所〕



アマノ B チーム
〔株〕アマノ広島支店〕



年上の後輩
〔株〕岡田積算建築設計〕



近代 A チーム
〔株〕近代設計コンサルタント〕



パシフィック
〔中国セントラルコンサルタント株〕



うめだ
〔梅田株〕



大旗連合建築設計株
〔大旗連合建築設計株〕



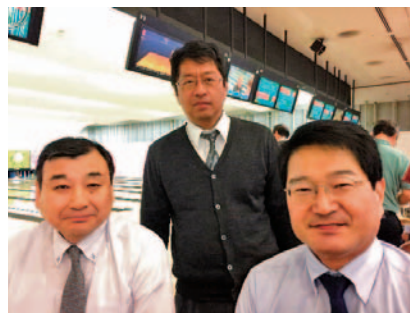
リング竹中
〔竹中工務店広島一級建築士事務所〕



I PH 工法は SGE
〔SG エンジニアリング株〕



近代 B チーム
〔株〕近代設計コンサルタント〕



スナハラ
〔株〕砂原組〕

ボウリング出場チームの皆様



チームSGE
〔SGエンジニアリング株〕



男性優勝

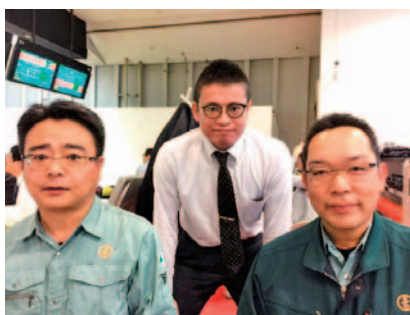
ボウル竹中
〔竹中工務店広島一級建築士事務所〕



スペーシア
〔株石崎本店〕



チームゼロックス②
〔富士ゼロックス広島株〕



チームヒロデン
〔広電建設株〕



ちゅうけんにつぽう
〔株中建日報社〕



ダイワ
〔大和リース株〕



デコボコ
〔株大前工務店〕



ハッピー
〔事務所協会事務局〕



熱気あふれる会場！目指せ優勝！



表彰式会場の様子



俵委員長、賞品集めから運営まで
お疲れ様でした。



露出型弾性固定柱脚工法

ISベース

<http://www.isbase.jp>

(財)日本建築センター評定／国土交通省大臣認定

 有限会社 キョウヤマ

本 社

広島市西区中広町2丁目14-21

TEL (082) 532-3067

松山営業所

愛媛県東温市則之内乙2575-7

TEL (070) 5513-0342

高松営業所

香川県高松市瓦町1丁目9-20

TEL (087) 842-1668

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)

FAX (082) 284-0370

株式
会社

ティーエス ハマモト



大規模修繕工事

調査 診断 設計 施工

ISO 9001：2008認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号

TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513

透明性の高いグラスファイバー製
不燃シートを採用!

国土交通大臣認定 NM-0895

透光率は
90%

既設建物にも対応

三和グループ

三和シャッター工業株式会社 082-297-3014

詳しくはホームページで

三和シャッター

検索



- ガラス製のたれ壁とは異なり、地震などによるひび割れ、落下した際のガラス飛散の心配がいない。
- 中棧や下枠が無いので、見通しが良くスッキリとした意匠。
- 壁面に下地が不要で、取り付けも片側からの作業が可能なので、設置コストを低減。

防煙たれ壁『サンスモーク』

防煙シート テンションタイプ BTS

JIA

JIA広島地域会 2019年春イベント

HIROSHIMA

JIA日本建築家協会広島地域会は、建築と地域を結ぶイベントを企画しています。

住宅、非住宅設備、トレンドのご紹介
最新IH調理機器でカフェを開催します。

テクトストラクチャーの活用での
これからの大規模木造建築の考え方

目指したのは、製品そのものを魅せるデザインではなく、建築に溶け込むデザイン。
くらしを快適にする機能を備えながら、空間に違和感なく溶け込む
「いい家のための、いい素材」を揃えました。

場 所：パナソニック リビング ショールーム 広島
定 員：30名
申込期日：2019年3月15日（金）

※お申込みは裏面をご活用いただき、FAXまたはメールで事務局までお送りください。

2019年3月22日（金）
17:00～19:00 一夜限り【要予約】

参加費無料
どなたでもご参加ください。

ナイトショールームOPEN

お申込み
お問い合わせ



<主催> 公益社団法人 日本建築家協会中国支部 広島地域会

公益社団法人 日本建築家協会中国支部広島地域会
事務局 〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23 オガワビル
TEL:082-222-8810 FAX:082-222-8755 E-mail:chugk@jia.or.jp

JIA広島地域会 2019年春イベントお申込み票

CPDプログラム認定 2単位

2019/3/22 (金) 開催	
ナイトショウルーム 2019年 月 日	
氏 名	
会社名・学校名	
住 所	〒
連 絡 先	TEL : メール :
CPD 単位取得	☐ 希望します ☐ 希望しません CPD ID (数字) ☐にチェックをお願いします。
セミナー案内等、各種情報をお届けする事を ☐ 希望します ☐ 希望しません ☐にチェックをお願いします。	

お申込み票にご記入の上、FAX：082-222-8755まで 送信頂くか、
お申込み票の内容を メールにてchugk@jia.or.jpまで お知らせください。



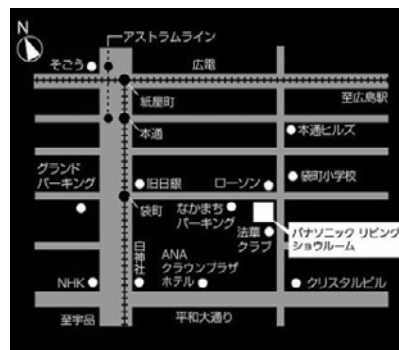
パナソニック リビング ショウルーム 広島
広島県広島市中区中町7-1 1階
クッキングスタジオ (正面玄関入ってすぐ左)



2019年3月22日 (金) 17:00~19:00



無料 (ただし事前お申込み要)
3/15 (金) までにお申込みください。



Panasonic Living
SHOWROOM

法律に関するトラブル 困ってませんか？



あなたの事務所のリスク管理を協会が支援します！

建築士事務所のための法律相談窓口

建築設計・監理業務の法律関係のことでお困りの方、当協会の委託法律事務所が無料で相談に応じます。

- ※ 協会正会員に限ります。
- ※ 委託法律事務所：弁護士法人広島みらい法律事務所
- ※ 相談に限り無料です。解決に向けて事件の受任を依頼する場合などは有料です。
- ※ 委託法律事務所と利害関係のある案件を除きます。

弁護士と面談までの手順～手続き簡単～

ステップ1 《事務所協会で受付》

- ① 広島県建築士事務所協会へ電話してください。
- ② 事務所名、担当者名をお聞きします。
※相談の内容については、事務所協会ではお聞きしません。

まずは電話 **082-221-0600** 広島県建築士事務所協会まで

ステップ2 《法律事務所と電話でアポイント》

あなたから委託法律事務所へ直接、電話していただきます。

- ① 相談したい内容をお話しの上、面談の日時と場所を決めます。
- ② 面談場所は、委託法律事務所内（広島市、大竹市、尾道市）です。

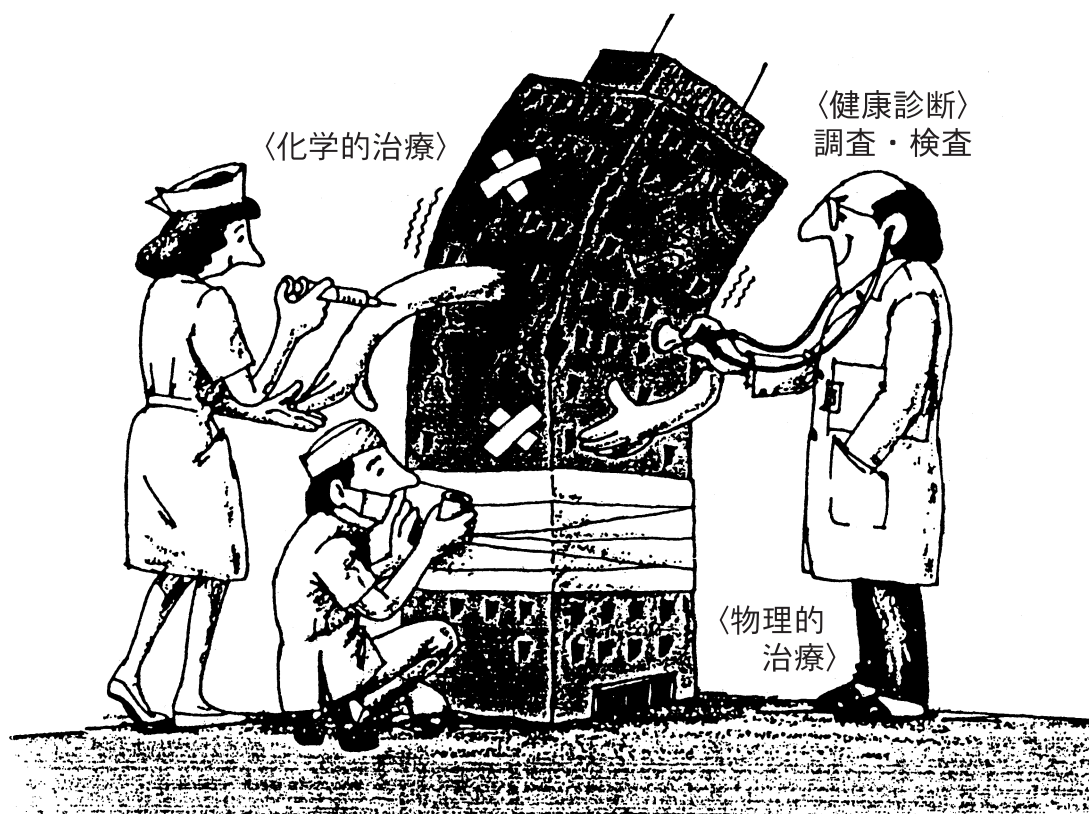


ステップ3 《弁護士と面談》

- ① 委託法律事務所内において、弁護士と相談をしてください。
※相談内容の詳細については法律事務所限りとし、事務所協会への報告は必要ありません。

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル(株) 中四国支社 広島営業部内)

<http://www.refrete.com>

(株) 愛 晃 ☎ 082-262-3110

三 共 化 学 工 業 (株) ☎ 082-295-8600

ア マ ノ 企 業 (株) ☎ 0849-33-4704

(株) サ ン ゼ オ ン ☎ 082-291-1631

(株)カシワバラ・コーポレーション ☎ 0827-22-1266

(株) テ ク シ ー ド ☎ 082-516-1070

(株) カ ネ キ ☎ 082-277-2371

東興ジオテック(株)広島支店 ☎ 082-497-4777

小 島 建 興 (株) ☎ 082-272-3773

宮 本 塗 装 工 業 (株) ☎ 082-238-3511

(株)コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333

「私のお気に入り」は、協会ホームページ内（<https://h-aaa.jp>）の「京口門日記」にカラー版を掲載しております。



第92回 まちあるき

プロフィール

出身：広島県福山市
自称：福山大好き
趣味：ばらを育てること

株式会社 渋谷設計

渋谷 和正



【まちあるき】

ふらっとまちなかを歩いて回ったりするのがお気に入りです。同じ目的地に行くにしても、いろんな道を通ってみます。歩きでも車でも。そうすると、意外と普段見逃している道があることに気付かされます。中でも、最近はお車のまちを歩くことが多いです。インターネットを調べれば、いろいろな景色を見ることができますが、やっぱり現地を歩くのが一番楽しいです。



鞆港の常夜灯と雁木（2019年撮影）

【観光地だけでなく】

鞆からはなれた場所でも、鞆へつながる様々な痕跡を見つけることができます。この石碑、私の住む霞町に建っています。「左トモツ道」「右オノミチ道」と刻まれており、「トモツ道」は「鞆の津への道」という意味でしょう。地図を片手に、この道を進み、時々脇道にそれてみると、昔、鞆まで走っていたという鞆鉄道の痕跡をたどることもできます。橋脚の石垣跡や、駅舎の跡、鉄道が通っていたと思われるなだらかな勾配の道路など、様々なものが見えてきます。



霞町の道しるべ



福山古地図（福山市HPより）

【今だけでなく】

ときどき、講演会や勉強会などで見かける古地図も面白いです。スマホに表示される最新の地図も楽しいですが、古地図はいろんな景色を想像できます。江戸時代の古地図に、今なお残る古寺などの記載が見て取れます。うちの近所にある泉龍寺は江戸時代からこの地にあったようです。昔から変わらない場所にあり、私が様々な古地図を見るときのひとつの目印にしています。



仙酔島（2019年 鞆町より撮影）

【子どもの頃】

振り返ると、子どもの頃、よく鞆に遊びに行っていました。釣りにハマっていて、中学生の頃は、毎月のように鞆に通っていました。当時は、釣りに行くという目的の傍ら、ちょっとした探検もしていて、釣り場を探すだけでなく、鞆に行く道も、少しずつ違うコースを探して、まちのいろんな光景を楽しんでいました。水呑の団地街などを通して小高い場所から福山市内を一望できるのも、子どもながらに楽しんでいました。自転車で行くということもあって、結構しんどかったのを覚えています。けれども、しんどい分、喜びも大きかったです。

【変化するまち】

福山市内では、芦田川に架かる草戸大橋や市立体育館が大きく変化しつつあります。時折、その近くを通して、工事の進み具合を見るのも楽しみです。他にも、福山城や伏見町、そのほか市内のあちこちで変化が訪れています。将来どんな街になっていくか、とても楽しみです。

うちの会社は数年前に事務所を移転しましたが、今の事務所の建っている場所には、元々喫茶店があったことや、隣に米屋さんがあったことなど、当事者しか覚えていないようなささやかな変化もあります。もちろん、今も昔も変わらない景色もありますし、こういうのを見比べてみることも、街の楽しみ方かもしれませんね。



福山市街（2010年 アイネス福山 屋上より撮影）



仙酔島と鞆のまち（2009年 医王寺より撮影）

【ヘリテージマネージャー】

私は、もともと、学校の授業で習う歴史には苦手意識がありました。けれど、最近勉強したヘリテージマネージャー養成講座はとても興味深いものでした。目の前にある建物を見つめると、当時の生活や、大工の仕事が想像できるような、とても身近に感じることができるものです。

この講習では、多くの先生から建物やまちの歴史価値を学び、実際の建物を訪ねて調査します。学ぶこと、調査する事がとても楽しく、建物に残された痕跡から当時の状況などを発見できたときは、ずいぶんと興奮します。こうした経験を積み重ねていけば、古民家や寺社の改修に限らず、何ごとにおいても、歴史というものを楽しむことができるように思います。

こんなことを考えることができるようになったのは、ヘリテージマネージャーを受講したから、と感謝している今日この頃。広島県の場合は、年間10日のカリキュラムを受講しなければなりません。受講終了して思ったのは、もっと早く受講しておけばよかったあ、ということ。とても充実した講習会で、10日なんてあっという間です。ぜひ皆さんも受講されてみてはいかがでしょうか。



ヘリテージマネージャー講習会（2018年 宮島）

会員の皆様、「私のお気に入り」の投稿を随時募集しております。
協会（電話082）221-0600）までお問い合わせください。

新入会会員紹介

正会員

事 務 所 名	所 在 地	開 設 者	管理建築士	T E L
株式会社リノワーク一級建築士事務所 紹介者：事務局	〒738-0036 廿日市市四季が丘 7丁目6番地14	横田 幸彦	横田 幸彦	(090) 5694-6877
				F A X
				(0829) 20-4414
	この度は、当社設立に伴い広島県建築士事務所協会に入会させて頂くことに致しました。 培った経験を活かし向上心を持って業務を行いたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。			

事 務 所 名	所 在 地	開 設 者	管理建築士	T E L
株式会社重藤組広島支店 一級建築士事務所 紹介者：事務局	〒730-0847 広島市中区舟入南 3丁目19番26-101号	重藤 武士	三宅 智之	(082) 232-3665
				F A X
				(082) 232-3667
	この度、建設業を営んでおります重藤組広島支店（本社は岡山）は一級建築士事務所登録をしたのを機に、広島県建築士事務所協会に入会させていただきました。今後は、協会員の皆様方とのご縁を大切にしていきながら、協会の発展と地域の発展に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。			

賛助会員

会社名・代表者名	所 在 地	T E L	営 業 品 目
一般財団法人日本品質保証機構 関西試験センター広島営業所 所長 植田 尚男 紹介者：事務局	〒730-0041 広島市中区小町3-25 広島三共ビル8階	(082) 236-7209	鋼材・コンクリート・ 骨材・練り混ぜ水等の試験 コンクリートコア試験 (耐震診断業務関連)
		F A X	
		(082) 236-7203	
	この度、広島県建築士事務所協会に賛助会員として入会させていただきました。当機構は、ISO/IEC 17025に基づく認定試験所として豊富な経験と実績により、信頼性の高いサービスをご提供します。コンクリートの各種試験をはじめ建設材料全般の試験は、私たちにお任せください。		

システムを売る建材の専門商社



広島支店
広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号
東部流通団地
Tel (082)885-3411 Fax (082)885-3400
本 社/尾道 支店/尾道・福山
営業所/松山・三原・岡山・山陰・備北
山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭 地 業: PHCパイル(日本ヒューム・ジャパンパイル・日本コンクリート工業)
工法(HiFB・ハイパーメガ・ハイパーストレート・EAZET・アットコラム):
場所杭: 杭引抜工

地 盤 改 良: 柱状改良(テノコラム)・表層改良(エルマッド)・砕石パイル

地 質 調 査: ボーリング・サウンディング試験

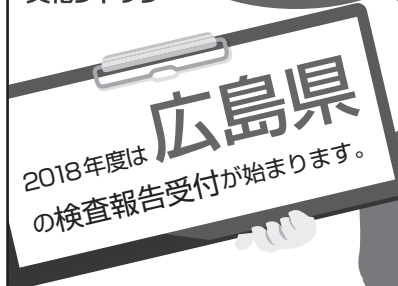
外 壁 工 事: ALC(旭化成)・押出成型セメント板(ノザワ・神島化学工業)
サイディング(ケイミュー・ニチハ)

住 設 工 事: ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック他)
介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)

その他工事: 住金システム建築・大断面構造・屋根工事・太陽光発電
什器備品・木製建具・エレベーター

外 構 工 事: 膜屋根・アルミハニカムパネル・雨水流出抑制・防災関連製品
ストリートファニチャー・フェンス・門扉・シェルター・自転車置場・インターロッキング

BX
文化シャッター
文化シャッターが
検査・報告
いたします!!!



防火設備検査員

防火設備の 定期検査・報告は 文化シャッターにお任せください!!!

文化シャッター株式会社 ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>
本 社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel: 03-5844-7111
中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島2-4-49 tel: 082-256-6700

矢作建設グループには全国で4000件以上の耐震補強実績があります。



公共
施設

ピタコラム



住宅

セスレット



オフィス

制震ピタコラム

■ 建物を使用しながら工事が可能 ■ 高層建築物に対応 ■ 眺望・採光を確保

矢作建設工業株式会社
www.yahagi.co.jp

広島支店 〒732-0052 広島市東区光町1-9-28 第一寺岡ビル7階
TEL:082-264-6680 FAX:082-264-6683



ピタコラム工法

技術力を誇る建材総合商社

【営業品目】

- ・ A L C (ヘーベル)
- ・ 耐火被覆
- ・ 押出成形板 (メース)
- ・ 屋根・板金
- ・ 内装 (軽鉄・ボード)
- ・ スレート・サイディング

折 出 産 業 株 式 会 社

〒734-0026 広島市南区仁保四丁目5番7号
TEL (082)252-6840 FAX (082)252-6878
E-mail info@oride-s.co.jp

(賛助会員)

1. 代表取締役変更

○(株)ケイテン

新：代表取締役 原山 智行

旧：代表取締役 原山 年行

編集後記

西日本は、比較的温暖な冬となり、梅も例年より2週間も早く開花したと伺っています。

この「会報誌」が出版される時期には、桜の蕾も膨らむ頃かと思います。

建築業界では、鉄骨のハイテンションボルトの納期の遅れによる工事の遅れ、またアパートの界壁施工不良など、問題が絶えません。

今年度は大きな自然災害も起き、未だに、多くの爪痕が残っています。

春の到来が待ち遠しいこの時期ではありますが、春風と共に明るい話題が届く事を願います。

増本 泰成



一般社団法人 広島県建築士事務所協会 情報・編集委員会

担当副会長 安藤 俊彦

担当理事 加納 秀一

委員長 福山 雅也

副委員長 熊野 弘伸(賛助会員)

委員 藤本 誠二

三好 明彦

伊藤 智宏

増本 泰成

委員 中本 宗史

山本 英広

中崎 隆之(賛助会員)

栈敷 重和(賛助会員)

事務局 河原 直己

長谷川 彩子

大木 一郎

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会

〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号

TEL (082) 221-0600

FAX (082) 221-8400

ホームページアドレス <https://h-aaa.jp/>

Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 株式会社インパルスコーポレーション

〒731-0141 広島市安佐南区相田1丁目16番27号

TEL (082) 878-6000

FAX (082) 872-1664

会報誌への広告掲載を募集しています

会員：(一社)広島県建築士事務所協会の正会員及び賛助会員

☐ 広告料(消費税は含まれておりません。)

サイズ	1/4			1/2		1ページ	
申込者		会 員	会員外	会 員	会員外	会 員	会員外
白 黒	6回	18,000	30,000	6,000	10,000	12,000	20,000
	12回	36,000	60,000				
カラー	6回	30,000	45,000	10,000	15,000	20,000	30,000
	12回	60,000	90,000				
大きさ	A4サイズの約1/4			A4サイズの約1/2		A4サイズ(縦)に入るもの	
	約60mm×約165mm			約120mm×約165mm		約250mm×約165mm	
備 考	年6回又は12回継続契約			1回あたり		1回あたり	

- 【おねがい】
1. 申込書は、希望掲載月の前の月の5日までにご提出ください。
 2. 原稿は、申込者が作成してください。
 3. 原稿は、希望掲載月の前の月の15日までにご提出ください。

広告申込書

お申込者(社名)				申 込 日	平成 年 月 日									
ご 住 所														
担当者ご氏名														
T E L				F A X										
e-mail														
広告の名称(表題)														
広告サイズ	1/4	1/2	全ページ											
カ ラ ー	白 黒	カラー												
希望掲載月	6 回	12 回	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	※1/4サイズは、年6回か12回の継続契約となります													
広告料金額														

※ 広告の希望欄に○印を付けてください。

【お問合先・お申込先】 (一社)広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階

電話 082-221-0600 FAX 082-221-8400 Eメール info@h-aaa.jp

平成 27 年 6 月 25 日に施行された建築士法の一部を改正する法律（法律第 92 号）で「設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の努力義務化【第 24 条の 9】」が規定されました。

【第 24 条の 9】 建築士事務所の開設者は、設計等の業務に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保するための保険契約の締結その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

建築士事務所協会の会員の皆様へ

日事連・建築士事務所 賠償責任保険 (建築家賠償責任保険)

あなたの
事務所を
賠償事故から
守る



日事連・建築士事務所 賠償責任保険の特徴

- 日本国内での設計・監理業務のミスに起因する、
 - ・ 設計業務の対象となった建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損
 - ・ 上記に起因する他人の身体の障害ならびに他人の財物の損壊
→ 建築士事務所が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償
- (一社) 日本建築士事務所協会連合会構成員のための制度。団体割引で加入可能
- 国内建築物の設計・監理業務を包括的にカバー → 発注者から大きな信頼！
- 基本補償プランの支払限度額 5 千万円から 5 億円まで事務所の実態に合わせて選べる 5 タイプ！
- 保険料は経費として損金処理可能。お支払いは便利な自動口座引落とし。

平成 26 年 4 月から補償が追加されました！

- (1) 情報漏えい事故補償 (日事連会員のみ)
- (2) 初期対応費用補償 (会員・非会員)
- (3) 訴訟対応費用補償 (会員・非会員)

安心をプラス

長年にわたるご要望にお応えして、オプションプランを追加できるようになりました！

- ① 構造設計業務ミスによる「構造基準未達」時の賠償事故を補償
- ② 建築基準法等における「法令基準未達」時の賠償事故を補償
- ③ 建物調査業務（耐震診断等）中の賠償事故を補償

※ 会員のみ加入可能。別途特約保険料が必要。

このご案内は建築家賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築家賠償責任保険のパンフレットをご覧ください。詳細はパンフレットに記載されている保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

資料請求、ご質問は下記にお申し付けください

日事連・賠償責任保険指定代理店

有限会社日事連サービス

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-9-4 東京 ST ビル 3F

TEL 03-3552-1077 FAX 03-3552-1066

E-mail: njs@nichijiren-service.com

担当：阿部・助川・松原

ホームページを開設しました！ <http://www.nichijiren-service.net/>

引受幹事保険会社：東京海上日動火災保険株式会社



Stainless curtain wall

Order furniture



Order made kitchen



Order made kitchen



ステンレス加工と家具製作 そしてキッチン。



株式会社 松岡製作所

本社・ショールーム

東京ショールーム

広島市西区商工センター 8-9-33

TEL:082-277-2571 FAX:082-277-2789

東京都世田谷区奥沢 7-1-3-1F

TEL:03-5726-8622 FAX:03-5726-8623

<http://www.matsuoka-pro.com>

☎ 0120-477-473



No.1

総合資格学院は

1級建築士試験も 2級建築士試験も 「日本一」の合格実績!

●2018～2014年度 1級建築士設計製図試験 全国合格者合計18,464名中、当学院受講生10,427名 全国合格者占有率56.5%

●2018～2014年度 1級建築士学科試験 全国ストレート合格者合計8,080名中、当学院受講生5,004名 全国ストレート合格者占有率61.9%

●2018～2014年度 1級建築士学科試験 全国合格者合計23,360名中、当学院受講生11,804名 全国合格者占有率50.5%

おかげさまで
「1級建築士も2級建築士も合格実績日本一」
を達成しました。
これからも有資格者の育成を通じて、
業界の発展に貢献して参ります。

総合資格学院 学院長

岸 隆司



2018年度 1級建築士設計製図試験

広島県 合格者占有率

広島県合格者81名中/
総合資格学院
当年度受講生50名

広島県の合格者の
6割以上は
総合資格学院の
当年度受講生!

(2018年12月20日現在)

合格者占有率

61.7%

V7
7年連続で
No.1達成

2018年度 1級建築士学科試験

広島県 合格者占有率

広島県合格者97名中/
総合資格学院
当年度受講生50名

広島県の合格者の
2人に1人以上は
総合資格学院の
当年度受講生!

(2018年9月4日現在)

合格者占有率

51.5%

V5
5年連続で
No.1達成

2018年度 2級建築士学科・設計製図試験

広島県 ストレート合格者占有率

広島県ストレート合格者94名中/
総合資格学院
当年度受講生44名

広島県ストレート合格者の
およそ2人に1人は
総合資格学院の
当年度受講生!

(2018年12月6日現在)

ストレート
合格者占有率

46.8%

2018年度 2級建築士設計製図試験

総合資格学院
当年度受講生
合格者数

2,179名

資格取得スクールとしてNo.1の
合格実績を達成しました!

※全国合格者5,997名中、総合資格学院合格者2,179名・日建学院合格者2,137名・その他合格者1,681名
※出典: <http://www.ksknet.co.jp/nikken/index.aspx> ※前記、合格実績および合格者の内訳は2018年12月11日現在のものです。

全国合格率54.9%に対して
総合資格学院基準達成当年度受講生合格率
8割出席・8割宿題提出・模擬試験2ランク1-A達成
当年度受講生703名中、合格者612名 (2018年12月18日現在)

87.1%

達成

※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に基づき掲載しております。 ※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。 ※全国/都道府県合格者数・全国/都道府県ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づきます。 ※学科・製図ストレート合格者とは、1級・2級建築士学科試験に合格し、同年度の1級・2級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。

最新試験情報が満載! 資料請求や受講申込みも受付中!!



- ◎最新試験情報が満載!
- ◎合格応援グッズプレゼント中!
- ◎資料請求や受講申込みも受付中!

総合資格 検索

1級建築士/2級建築士受験をお考えのみなさまへ!
学科・設計製図体験学習会

随時
開催中

広島県建築士事務所協会会員様
会員特別割引あり

法定講習
hotei.shikaku.co.jp

受講申し込み、講習会場、講習日程等は、
法定講習サイトをご覧ください。
[法定講習サイト](#) 検索

一級・二級・木造 建築士定期講習
管理建築士講習

第一種電気工事士定期講習
監理技術者講習

宅建登録講習
宅建登録実務講習



総合資格学院



広島校
福山校

〒730-0037 広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 4F
TEL.082-542-3811
〒720-0066 福山市三之丸町 11-11 三の丸ビル 1F
TEL.084-991-3811

スクールサイト www.shikaku.co.jp コーポレートサイト www.sogohsishikaku.co.jp

1級・2級 建築士 構造設計1級建築士 設備設計1級建築士 建築設備士 1級・2級 管工事施工管理技士 1級・2級 建築施工管理技士 1級・2級 土木施工管理技士 宅地建物取引士 インテリアコーディネーター 賃貸不動産経営管理士